委員所感に対する回答要旨（新潟県）

本間　保　委員　　（質問対象者：新潟県）

①　質問　選挙公約「脱原発の社会を目指す」について

花角知事は８年半前の選挙でもう一点、「脱原発の社会を目指します」と宣言されました。この言葉で花角知事を支持した県民も多かったのではないかと想像します。しかし知事の願いと裏腹に、政府は脱原発の方針を転換し、現在では原発の積極的な利用、新増設を掲げています。

質問ですが、花角知事の「脱原発の社会を目指します」という公約は、現在も変わりなく生きているのでしょうか？そうであれば今後も脱原発の社会を実現するために努力されるのでしょうか？

②　質問（要望）　住民との面会がなかなか実現できないことについて

知事は原発問題は県政の中心的な課題の一つと考えられておられると思いますが、これまでの知事と異なり、知事への要請や担当者等との面会も非常に厳しくなりました。今年も５㎞圏住民が複合災害時の避難に関して面会を求めても全く聞き入れられませんでした。

花角知事は今後も地元住民が希望しても直接面会することは考えておられないでしょうか？現在でも非常に高いハードルとなっている原発担当部課などと住民との面談を、改善していただくことはできないでしょうか。

（回答）

①について

私としては、将来的に原発に依存しない社会の実現を目指すべきとの考えに変わりはありません。

県としては、引き続き、多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。

②について

柏崎刈羽原発に関しては、様々な申し入れをいただいており、面会の上、直接意見を伝えたいとの要望をいただくこともあります。一方、多くの団体や個人の方から申し入れをいただいていることから、面会し直接お話を

お伺いすることは行っておりませんが、担当部局において、申し入れの内容を確認の上、私も必要な報告を受けており、いただいたご意見等については、県として施策を進める上での参考とさせていただいております。

委員所感に対する回答要旨（新潟県）

白井　広一　委員　　（質問対象者：新潟県　柏崎市）

１．避難道路の整備について（質問）　新潟県

松波、荒浜町内の避難道路として利用している国道 352 号松波町地内松浜中学校前から荒浜小学校までの約 1Km 区間の道路改良工事（歩道拡幅工事）が計画されておりますが、進捗が悪く未だ工事に着手できておりません。通勤、通学などで日常的に交通量が多い状況で交通事故も危惧しております。特に冬期間の歩道除雪は通学時間帯に間に合わなく、町内会で除雪を実施している状況です。児童、生徒の安全確保のためにも早急に工事の実施を要望いたします。現段階で計画工程表があればお示しいただきたいと思います。

2．避難環境の整備について（質問）　新潟県 柏崎市

町内全域が PAZ 圏内である松波町は人口 3,200 人、1,500 世帯が居住している地域です。市の指定避難所は松波コミセン及び松浜中学校の 2 カ所が指定されておりますが居住人口に対して避難所が少なく、町民の皆様が不安を感じており、安全に避難できる環境を整備していただきたい。

原子力災害だけでなく自然災害にも対応できるような避難環境の整備をお願いします。

（回答）

質問１について

国道 352 号の道路改良工事（歩道拡幅工事）については、これまでは、調査・設計、用地補償及び保安林の伐採等に時間を要しておりました。来年度から、工事に着手することとしており、しっかり進捗するよう努めてまいります。

なお、歩道除雪につきましては、これまでも通学時間帯に間に合うよう努めておりますが、朝方に短時間でまとまった降雪があった場合など、降雪状況によっては通学時間帯までに除雪が完了しない場合もあります。引き続き、除雪業者と連携しながら、通学時の安全に配慮した除雪に努めてまいります。

質問２について

ＰＡＺ内の住民については、原子力災害時には 30 キロ圏外に避難することになっておりますが、万一、暴風雪や大雨により、安全な避難が困難な場合に、自宅以外で屋内退避を行うための施設として、松波コミュニティセンターについては、令和 10 年度の完成を目処に、要配慮者等の利用を想定した、施設内の陽圧化など放射線防護対策に係る設計を進めており、松浜中学校については、令和９年度の完成を目処に、一般住民も含めた利用を想定した、施設の気密化や空調整備に係る設計を進めております。

また、県では現在、有識者で構成される「新潟県避難所環境整備方針検討会」において、避難所で整備することが望ましい設備の品目や数量の目安等について検討しているところであり、年内に予定している取りまとめ結果を踏まえ、市町村による避難所等の環境整備への支援を検討してまいります。

委員所感に対する回答要旨（新潟県）

品田　信子　委員　　（質問対象者：新潟県）

今年に入って、水害により各地域で道路が寸断されています。

今の避難経路からその際の避難ルートをどのようにして、その時の最適な判断をされるのかを教えていただきたい。

（回答）

水害を含む自然災害により、あらかじめ定めた避難経路が通行不能となった場合、県災害対策本部に参集する新潟地方気象台や北陸地方整備局などから提供される、気象情報や河川水位情報、国道の被害情報など、避難の判断材料となる情報等を基に、より安全に避難いただく避難経路を、状況に応じて適切に設定することとしております。

また、住民が安全に避難できるよう、国や市町村と連携し、正確な情報を提供するとともに、各道路管理者と避難経路の早期復旧に努めることとしております。

委員所感に対する回答要旨（新潟県）

小池　昭一　委員　　（質問対象者：新潟県）

① 昨年情報共有会議で県道 73 号線拡幅の件につきまして、柏崎地域振興局で考えて頂いているとの返事を頂きましたが、あれから 1 年経ち進捗状況についてお聞かせ願えればと思っています。

この事について、国から 1000 億円で道路の改修、東京電力さんから 1000 億円を分割で寄付するよう聞いています。私達宮川町内会では、考え方を変え地域振興局さんに避難道についてトンネル工事の話しをしましたが難しいとの事で断念し、昨年の要望通りお願いしています。

ところで、国の支援については、避難先までの主要道路国道 6 方向のみの整備で県道は別の解釈でよろしいでしょうか？

② 避難先について 東京電力さんからの寄付の中から、6 方向の先に有る避難場所、避難所について県では 50 億円を使用する様計画されています。50 億円をどのように使うのでしょうか

③ 原子力発電所が万が一重大な事故が有った場合、市からの通報が有り 10 日間の猶予が有ると言われています。一斉通報で PAZ の住民は避難を始めますが、避難先の対応について避難者を受け入れる体制がどのように計画、準備がされているのか又、避難者をどのように対応していただけるのか避難先の対応について、詳しいマニュアルが有りましたら内容について知りたいのでお願い致します。

（回答）

①について

県道 73 号(鯨波宮川線)の拡幅については、地域の皆様からのご要望を踏まえ予算を確保し、今年度、測量業務に着手することとしています。

また、国の支援による避難路の整備については、避難を円滑にするための避難路の整備促進に向けた国と県の協議の枠組みにおいて、優先的に対応することが確認された、原発を中心として６方向へ放射状にＵＰＺ外へ避難するための幹線道路が対象となっており、ご指摘の県道 73 号は含まれておりません。

②について

県では、６月に、原子力災害時にＰＡＺ及びＵＰＺからの避難者の受入先となるＵＰＺ外の避難所等の空調整備を進めるため、東京電力からの拠出金を 50 億円程度活用し、中学校区数に応じて交付金を交付する案を市町村へ示したところであり、現在、来年度からの事業実施に向け調整を進めているところです。

また、整備箇所については、中学校を受入先に指定していない市町村もあることから、市町村が対象となる避難所等の中から選定することを考えており、現時点では整備箇所数は決まっておりませんが、令和９年度から令和 13 年度までの５年間で整備を進めていくことを想定しております。

③について

原子力災害時に30キロ圏外への広域避難が必要となった場合に備え、県では、あらかじめ市町村と調整し、「県広域避難計画」において、ＰＡＺ及びＵＰＺについて、地区ごとに避難先の市町村を定めております。

広域避難が必要となった際には、避難先市町村の避難経由所に向かっていただき、避難経由所において開設済の避難所への振り分け、誘導を行います。

避難者受入時の対応については、県内の全市町村で構成される「市町村による原子力安全対策に関する研究会」が策定した、原子力災害時の「避難経由所運営マニュアル」や「避難所運営マニュアル」において、避難者の受付方法、入所手続きや運営上の留意点を定めており、これらのマニュアルに基づいて、避難者の受入に対応することとしております。

なお、詳細については、県ホームページに各マニュアルを掲載しておりますので、ご参照ください。

掲載先：https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/1356910207136.html

委員所感に対する回答要旨（新潟県）

岡田　和久　委員　　（質問対象者：新潟県・原子力規制庁）

① 「地元同意」について、その手続きを整理されたい。6 号機の稼働においては、事実上新潟県が再稼働の最終決定権者になったが、今後においてもそのプロセスでよいと考えているのか。

② 今後も「地元同意」を必要とするならば、それは営業運転に係るべきであって、原子炉/プラントを安全に運転できる性能を有するかという使用前事業者検査は、いつでも営業運転ができることの前提として、「地元同意」の制限を受けずに検査が実施されるべきであると考えるがいかがか。

（回答）

①について

国は、エネルギー基本計画において、原発の再稼働については、「立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む」としております。地元の理解を得ながら再稼働を進めるとの考えは政府の方針であり、県は、国から再稼働に向けた理解要請を受けたことから、それに対し回答したものです。

再稼働に関するプロセスについては、国において検討いただくべきものと考えております。

②について

使用前事業者検査の実施時期と再稼働への地元同意は直接関係しませんが、使用前事業者検査には、原子炉で発生する蒸気で駆動するポンプの検査など原子炉の起動を必要とする検査と、必要としない検査があり、今回、東京電力が地元同意の後に行った検査は、原子炉の起動を必要とする検査であったため、結果として、地元同意の後に行うことになったものと承知しております。

なお、これまで再稼働した原発についても、地元同意の後、原子力事業者が原子炉を起動し、検査を行っております。

委員所感に対する回答要旨（新潟県）

竹内　英子　委員　　（質問対象者：原子力規制庁・新潟県・柏崎市・刈羽村）

テーマ： 屋内退避の運用における民間事業者等の活動継続は、実効性があるといえるのか

原子力規制委員会の示した「原子力災害時の屋内退避の運用について」では、屋内退避の指示が出ていても、住民の生活に欠かせない「継続が必要」「継続が期待される」民間事業者の活動については、活動を継続することができるとされている。

３． 原子力災害時の民間事業者との協力協定の締結について

（２）屋内退避中も活動の継続が必要とされている民間事業者との間で、協定を結ぶ予定はありますか。すでに協定を結んだもの、これから結ぶ予定のもの、今後検討するものに分けて教えてください。（新潟県）

（回答）

原子力災害時の民間事業者との協力協定について、県では、住民避難に必要となるバスの手配や運行等に関して、令和２年 10 月に、新潟県バス協会と「原子力災害時における人員の輸送等に関する協定」を締結するとともに、避難行動要支援者の避難に必要となる福祉車両の手配や運行等に関して、令和３年 11 月に、新潟県ハイヤー・タクシー協会と「災害時等におけるタクシーによる人員等の輸送に関する協定」を締結しております。

また、社会福祉施設に入所する要配慮者の避難に必要となる要員や車両の支援等に関して、令和２年 10 月に、東京電力と「原子力防災に関する協力協定」を締結しております。

加えて、県では、原子力災害時の除雪や道路啓開等に関する協力協定の締結に向け、新潟県建設業協会と、協力内容や安全対策、万一の場合の補償等について、協議を進めているところです。

なお、避難や屋内退避の指示が出るまでの間については、生活必需品、燃料、医薬品の供給や、輸送等に関する協定を関係企業・団体と締結しており、

自然災害と同様に可能な範囲で協力いただけるものと考えております。

また、屋内退避中の民間事業者の活動継続や協力については、民間事業者の理解促進が重要と考えており、国や市町村と連携し、説明や意見交換を進めていく中で、民間事業者のご意見も踏まえながら、必要に応じて、協力協定の締結について検討してまいります。

新 潟 県

地域の会前回定例会以降の動き

令和８年11月11日
新潟県防災局原子力安全対策課

１　安全協定に基づく状況確認

10月６日（火）、柏崎市、刈羽村とともに、安全協定に基づく発電所の月例状況確認を実施しました。

〔主な確認内容〕

○　６号機の非常用ディーゼル発電機の潤滑油への水分混入について、事案の概要について説明を受け、現場を確認しました。

○　７号機タービン建屋の主発電機からの潤滑油の油漏れについて、事案の概要について説明を受け、現場を確認しました。

２　原子力災害を想定した防災訓練

10月23日（金）、24日（土）、29日（木）、原子力災害時における対応力の向上を図るため、原子力防災訓練を実施しました。

地震により柏崎刈羽原発６号機の炉心冷却機能が喪失し、施設敷地緊急事態、全面緊急事態に至った場合を想定し、 県災害対策本部において対処方針を決定する本部運営訓練や、避難経由所や避難所での住民受付、避難退域時検査などの住民避難訓練、緊急時モニタリング訓練等を行いました。

本部運営訓練においては、地震で避難先が被災した場合を想定した避難先の変更や、自主避難者が一時的に滞在する場所の確保など、対応の検討や関係機関との調整の手順を確認しました。

住民避難訓練においては、バス事業者が対応できない場合を想定し、陸上自衛隊員が、陸自や民間のバスを運転し住民を輸送したほか、富山県との応援協定に基づく要員・資機材の支援を受けた避難退域時検査の実施により、支援体制を確認しました。

「新潟県避難者支援システム」を使用した住民の受付時に、住民のスマホアプリに表示された二次元コードの読み取りに時間を要した点については、システムの改修や現場での運用方法など、関係者で協議しながら、改善に取り組んでまいります。

緊急時モニタリング訓練では、飲料水の採取、放射能測定の応援協定を締結している新潟県環境検査協会（民間検査機関）への搬入、同協会における簡易スクリーニング等、応援協定に係る一連の手順を確認することで、関係機関との連携強化を図りました。

＜訓練内容＞

・　10月23日（金）

　重点区域内市町村の災害対策本部・柏崎刈羽オフサイトセンター等と連携した災害対策本部等運営訓練

・　10月24日（土）

　ＰＡＺ住民を対象にした住民避難訓練、ＵＰＺ住民を対象にした一時移転訓練等

・　10月29日（木）

　放射性物質放出・沈着を想定した飲料水の①採水、②回収･搬入、③試料受入れ･簡易スクリーニングを行う緊急時モニタリング訓練

＜参加者＞

10 月 23 日（金）本部運営訓練

　県、市町村、内閣府、原子力規制庁、東京電力ＨＤ(株)ほか　計 250 人

10 月 24 日（土）住民避難訓練

　県、市町村、東京電力ＨＤ(株)、陸上自衛隊ほか　計約 500 人

　ＰＡＺ・ＵＰＺ内住民　計約 500 人

10 月 29 日（木）緊急時モニタリング訓練

　県、市町村、民間検査機関　計 63 人

＜訓練の様子＞



本部運営訓練（県災害対策本部会議室）



住民避難訓練
（村上市避難経由所 パルパーク神林）



緊急時モニタリング訓練
（県放射線監視センター）